

## 【表紙】

- 【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 2025年11月25日
- 【発行者名】 エマージング・アセット・マネジメント・リミテッド  
(Emerging Asset Management Ltd.)
- 【代表者の役職氏名】 取締役 ウィリアム・D・ウィギン  
(William D. Wiggin, Director)
- 【本店の所在の場所】 バミュエダ、ハミルトン HM11、パー・ラ・ヴィル・ロード58番、  
ヴァリス・ビルディング4階  
(4th Floor, Vallis Building, 58 Par-la-Ville Road,  
Hamilton, HM11, Bermuda)
- 【代理人の氏名又は名称】 弁護士 大西信治
- 【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
- 【事務連絡者氏名】 弁護士 大西信治
- 【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
- 【電話番号】 03(6212)8316
- 【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】  
オーイー・チャンネル・アンブレラ・トラスト -  
ゴラブ・キャピタル・プライベート・クレジット・ファンド  
(OE Canal Umbrella Trust - Golub Capital Private Credit Fund)
- 【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】  
当初募集期間  
50億米ドル（約7,484億円）を上限とします。  
継続募集期間  
50億米ドル（約7,484億円）を上限とします。  
(注1) アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」といいます。）の円貨換算は、2025年2月28日  
現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=149.67円）  
によります。  
(注2) 本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合が  
あります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算  
は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場  
合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示が  
なされている場合もあります。
- 【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年4月23日に提出した有価証券届出書につきまして、オーイー・チャンネル・アンブレラ・トラスト - グラブ・キャピタル・プライベート・クレジット・ファンドの管理事務代行会社兼保管会社に異動がございましたのでこれに関する記載を訂正するため、また、以下に詳述するEDINETコードの変更を周知するため、本訂正届出書を提出するものです。なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いることがありますので、訂正前の換算レートとは異なる場合があります。

発行者であるエマージング・アセット・マネジメント・リミテッドは、森・濱田松本法律事務所外国法共同事業を代理人とするEDINETコード「E40989」を新たに取得しました。これに伴い、EDINETコード「E40001」にて開示を行っているファンドコード「G15496」（オーイー・チャンネル・アンブレラ・トラスト - グラブ・キャピタル・プライベート・クレジット・ファンド）は、今後EDINETコード「E40989」にて開示を行います。新たに取得したEDINETコード「E40989」の使用開始は、2026年3月31日を予定しております。なお、ファンドコード「G15496」につきましては、今後も変更ございません。

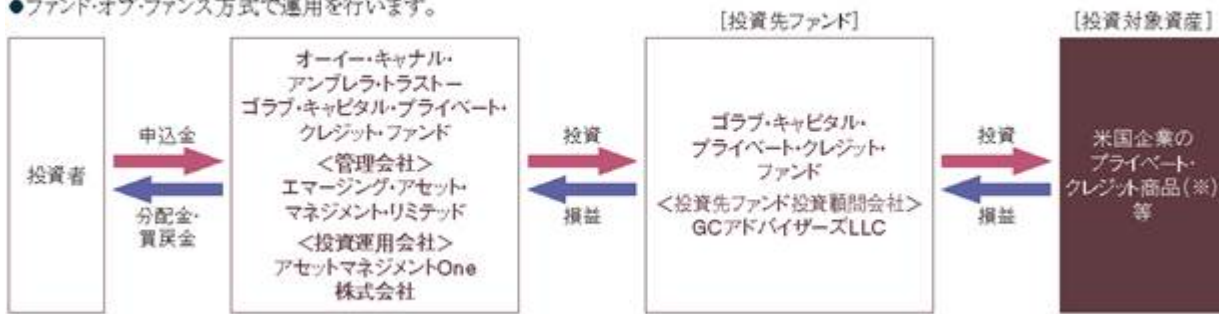
## 2【訂正の内容】

（注）下線の部分は訂正部分を示します。



## ファンドの仕組み

●ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



※私墓で発行されたかまたは非公開企業が発行した、ローン、社債ならびにその他の信用(クレジット)および関連商品を総称して「プライベート・クレジット商品」といいます。

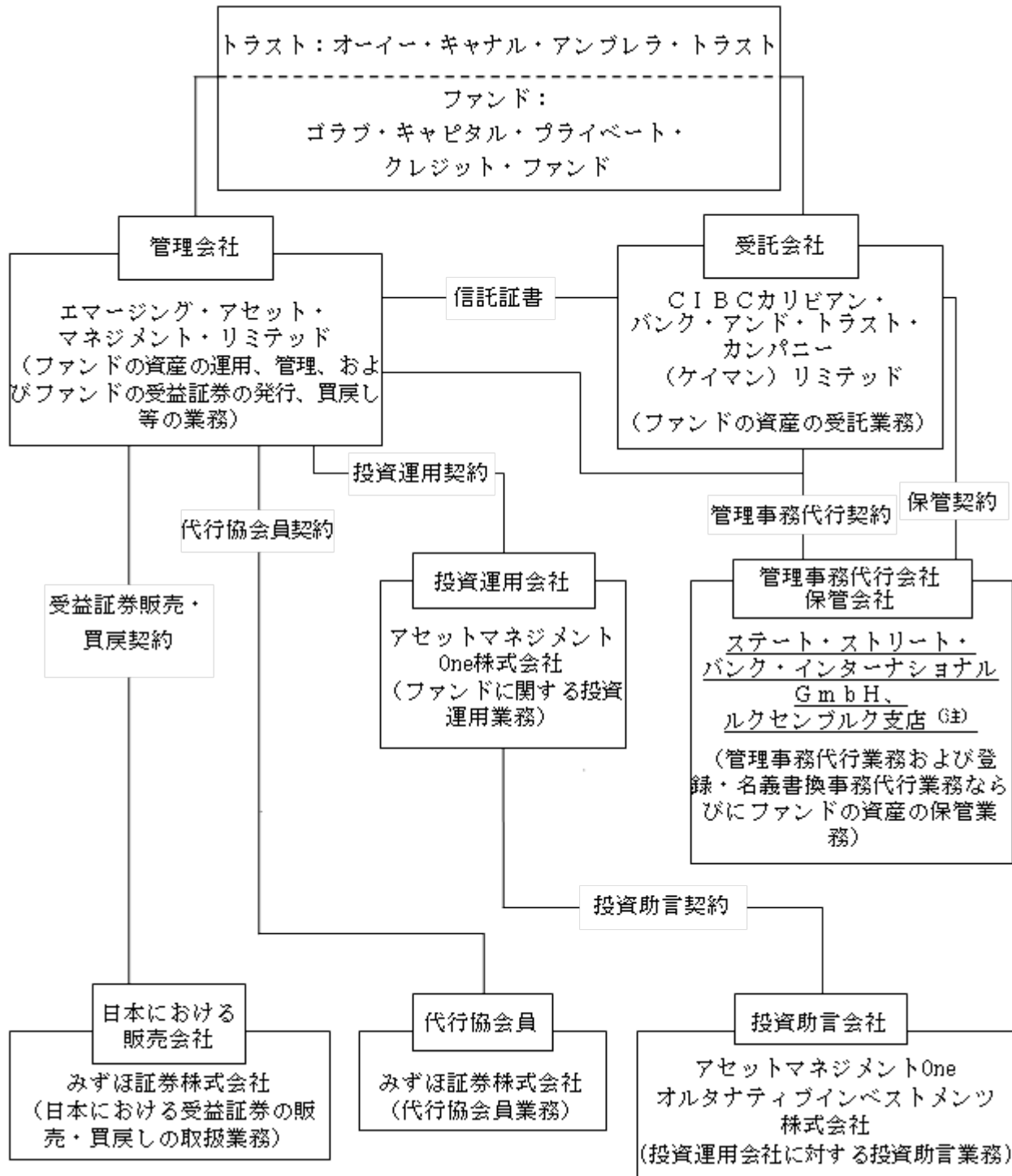
### 管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
(中略)		
ルクセンブルグみずほ信託銀行 (Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.)	管理事務代行会社 保管会社	2025年4月3日付で管理会社および受託会社との間で管理事務代行契約(注1)を締結。同契約は、ファンドの管理事務代行業務および登録・名簿書換事務代行業務について規定しています。また、2025年4月3日付で受託会社との間で保管契約(注2)を締結。同契約は、ファンドに対する保管業務について規定しています。

(後略)

&lt;訂正後&gt;

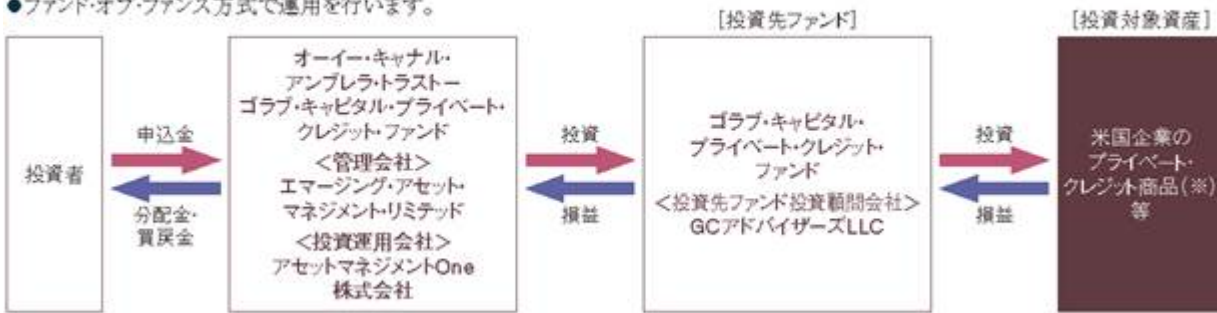
## ファンドの仕組み



(注) ファンドの管理事務代行会社および保管会社であったルクセンブルグみずほ信託銀行は、2025年11月4日に、ステート・ストリート・バンク・インターナショナルGmbHに合併されました。当該合併により、ステート・ストリート・バンク・インターナショナルGmbH、ルクセンブルグ支店 (State Street Bank International GmbH, Luxembourg Branch) が合併と同日付でファンドの管理事務代行会社および保管会社となりました。以下同じです。

## ファンドの仕組み

●ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



※私募で発行されたかまたは非公開企業が発行した、ローン、社債ならびにその他の信用(クレジット)および関連商品を総称して「プライベート・クレジット商品」といいます。

### 管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
(中略)		
<u>ステート・ストリート・バンク・インターナショナルGmbH、ルクセンブルク支店</u> (State Street Bank International GmbH, Luxembourg Branch)	管理事務代行会社 保管会社	2025年4月3日付で管理会社および受託会社との間で管理事務代行契約(注1)を締結。同契約は、ファンドの管理事務代行業務および登録・名簿書換事務代行業務について規定しています。また、2025年4月3日付で受託会社との間で保管契約(注2)を締結。同契約は、ファンドに対する保管業務について規定しています。

(後略)

## 第4 外国投資信託受益証券事務の概要

<訂正前>

(イ) 受益証券の名義書換

ファンドの記名式証券の名義書換機関は次のとおりです。

名称 ルクセンブルグみずほ信託銀行

取扱場所 ルクセンブルグ大公国ムズパッサ、L - 5365、ガブリエル・リップマン通り1B

(後略)

<訂正後>

(イ) 受益証券の名義書換

ファンドの記名式証券の名義書換機関は次のとおりです。

名称 ステート・ストリート・バンク・インターナショナルGmbH、ルクセンブルク支店

取扱場所 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグL -1855、J . F . ケネディ通り49

(後略)

## 第三部 特別情報

### 第2 その他の関係法人の概況

#### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

（前略）

（2）ルクセンブルグみずほ信託銀行（「管理事務代行会社」、「保管会社」）

資本金の額

2025年3月末日現在、1億500万米ドル（約157億円）です。

事業の内容

同社は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づき適法に設立され存続する銀行法人であり、本店をルクセンブルグ大公国ムンズバッハ、L - 5365、ガブリエル・リップマン通り1Bに有し、ファンドにおける管理業務を提供しています。

（後略）

<訂正後>

（前略）

（2）ステート・ストリート・バンク・インターナショナルGmbH、ルクセンブルク支店（「管理事務代行会社」、「保管会社」）

資本金の額

ステート・ストリート・バンク・インターナショナルGmbHの資本金は、2025年9月末日現在、109,368,445ユーロ（約191億円）です。ステート・ストリート・バンク・インターナショナルGmbH、ルクセンブルク支店に資本金はありません。

（注）ユーロの円貨換算は、2025年9月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ=174.47円）によります。

事業の内容

ステート・ストリート・バンク・インターナショナルGmbH、ルクセンブルク支店は2009年10月1日に、ルクセンブルグで設立され、ルクセンブルグにおいて、あらゆる種類の銀行業務および金融サービスの提供ならびにそれらに関連する業務を行っています。

（後略）

#### 2 関係業務の概要

<訂正前>

（前略）

（2）ルクセンブルグみずほ信託銀行（「管理事務代行会社」、「保管会社」）

（後略）

<訂正後>

(前略)

(2) ステート・ストリート・バンク・インターナショナルGmbH、ルクセンブルク支店(「管理事務代行会社」、「保管会社」)

(後略)

別紙

定義

---

<訂正前>

(前略)

「管理事務代行会社」

ルクセンブルグみずほ信託銀行またはファンドに関して受託会社および管理会社により管理事務代行会社として随時任命される個人、会社もしくは企業をいいます。

(中略)

「保管会社」

ルクセンブルグみずほ信託銀またはファンドに関して受託会社により保管会社として随時任命される個人、会社もしくは企業をいいます。

(後略)

<訂正後>

(前略)

「管理事務代行会社」

ステート・ストリート・バンク・インターナショナルGmbH、ルクセンブルク支店またはファンドに関して受託会社および管理会社により管理事務代行会社として随時任命される個人、会社もしくは企業をいいます。

(中略)

「保管会社」

ステート・ストリート・バンク・インターナショナルGmbH、ルクセンブルク支店またはファンドに関して受託会社により保管会社として随時任命される個人、会社もしくは企業をいいます。

(後略)